

# 資料提供

(県政)

提供年月日：令和元年(2019年) 8月2日

部局名：商工観光労働部

所属名：労働雇用政策課

係名：労政福祉係

担当者名：三浦、稲葉

連絡先(内線)：077-528-3751

(内線 3751)



## 令和元年 春季賃上げ妥結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の春季賃上げ妥結状況を毎年、調査しています。

県内の全ての民間労働組合(平成30年6月30日現在600組合)を対象として、令和元年6月30日現在で妥結した旨報告のあった262組合のうち、平均賃金・妥結額が判明している230組合について、集計を行いました。

◇ 妥結額	5,127円 (対前年444円 減)
◇ 賃上げ率	1.82% (対前年0.20ポイント 減)

### 【調査結果のポイント】

- 全産業・全規模平均では、妥結額・賃上げ率ともに減少を示すが、妥結額は5,000円台を維持。(資料2)

### 【集計結果】(令和元年6月30日現在の最終集計/単純平均)

#### 平均賃金・妥結額が判明している230組合における集計結果(資料1)

- 全産業・全規模の平均妥結額は5,127円で前年に比べ444円の減、賃上げ率は1.82%で0.20ポイントの減。
- 企業従業員規模別では
  - 従業員規模300人未満は妥結額4,565円で327円の減、賃上げ率は1.80%で0.17ポイントの減。
  - 従業員規模300人以上は妥結額5,304円で541円の減、賃上げ率は1.83%で0.21ポイントの減。
- 産業別では
  - 製造業は妥結額5,121円で236円の減、賃上げ率は1.85%で0.10ポイントの減。
  - 非製造業は妥結額5,134円で679円の減、賃上げ率は1.79%で0.30ポイントの減。

※妥結額は定期昇給、ベースアップおよびその他基準内賃金に含まれる賃金改定等の合計です。

※資料1, 2ともに金額は小数点第1位で、率(%)は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。

※単純平均とは労働組合1組合あたりの平均のことです。